

施設利用規約

(適用範囲)

第1条 本規約は、宿泊する者だけでなく当施設を利用する来館者に適用します。

(火災予防および保安に関すること)

第2条 当施設内での喫煙（電子タバコ含む）は指定場所のみ可とします。

2 食堂以外の2階部分は本施設とは異なりますので、立ち入りを禁止します。

3 火災報知器や消火器を含む消防用設備には、非常の場合以外触れることを禁止します。

(忘れ物の取り扱いに関すること)

第3条 忘れ物、拾得物の処置は法令（遺失物法）に基づいて3か月の間は保管します。

2 施設使用者（以下「使用者」という。）は、施設利用終了までに、本施設内の占有物及び所有物（以下「残置物」という。）を収去することとします。

(フリーWi-Fiに関すること)

第4条 フリーWi-Fiは自由に利用できますが、サービス提供の一部として実施しており、インターネット環境を100%保証するものではありません。

2 使用者の機器設定や回線の混雑状況により通信速度低下や繋がらない場合があります。また使用者のパソコン又は通信端末環境の各種設定に関しては、サポートは行いません。

3 接続する端末機器のセキュリティに関しては、使用者の責任において、保護・管理をお願いします。

(洗濯機及び除湿器に関すること)

第5条 使用者は、施設に設置している洗濯機及び除湿器を無料で利用できるものとします。

2 利用後は直ちに洗濯物を取り出し、次の利用者の妨げにならないようにしてください。

3 洗濯機及び除湿器は24時間ご利用いただけますが、早朝・深夜の利用時には他の利用者や近隣の方の迷惑にならないようご配慮ください。

4 靴や著しく汚れた衣服、タオル等の洗濯は禁止します。

5 ランドリーおよび乾燥室内において、衣類等の破損・汚染・盗難が発生した場合、使用者の責任とし管理者は責任を負いかねます。

(シャワールームに関すること)

第6条 シャワールームは24時間ご利用いただけますが、早朝・深夜の利用時には他の利用者や近隣の方の迷惑にならないようご配慮ください。

2 利用後は、髪の毛やごみなどを取り除き備え付けの備品等を元の位置にお戻しく下さい。

3 シャワールームで以下の行為は禁止します。

(1) 洗濯・脱水・染髪などでの利用。

- (2) 飲食物の持ち込み・摂取。
- (3) 大声・音楽機器・通話などでの騒音行為。
- (4) 長時間の占有。
- (5) 備品や設備の持ち出し・破損行為。
- (6) 泥酔状態での利用。
- (7) 他の利用者への迷惑行為・不適切な行動。

(食堂の利用に関すること)

第7条 食堂は、24 時間ご利用いただけますが、早朝・深夜の利用時には音やにおい等周囲への配慮をお願いします。話し声や調理音などが他の利用者や近隣の方の迷惑にならないようご注意ください。

- 2 火器及び衛生には十分注意し、揚げ物油を利用する調理は禁止します。またカセットコンロに使用するガスボンベは、使用者が自費で購入し持参していただきます。
- 3 ゴミは分別し、利用した調理器具や皿等は洗って乾燥させたうえで収納まで行ってください。
- 4 ご自身で持参した調味料や食材等についてはシール等を貼り、使用者にて管理をお願いします。
- 5 食堂スペースで発生した事故については、使用者の責任とし、管理者は復旧にかかる費用を全額使用者に請求できることとします。

(行動に関すること)

第8条 使用者は必ず管理者の指示に従うこと。指示に従わない場合は宿泊契約を解除し、退館いただく場合があります。

- 2 喫煙(電子タバコ含む)は指定場所のみ可とします。施設内での喫煙が発覚した場合は、施設クリーニングに係る費用の賠償を請求します。
- 3 施設内で発生したゴミ類は、喜界町の分別ルールに従って処分してください。
- 4 施設内に危険物や法律により禁じられたものを持ち込むことは禁止します。
- 5 門限はありませんが、他の利用者や近隣住民の迷惑にならないよう節度を持った行動を心掛けてください。

(備え付け家電・備品等に関すること)

第9条 施設内の家電・備品等について、使用者の故意又は過失により事故が発生しても、管理者は責任を負いません。

- 2 施設内の家電・備品等について、破損・汚染・盗難に遭った場合は、使用者が弁償すること。

(その他の禁止事項)

第10条 以下の行為は禁止とします。

- 2 施設内で賭博、又は風紀を乱すような行為。
- 3 他の利用者や近隣住民に迷惑を及ぼすような大声、放歌、または喧騒な行為。

- 4 著しく不潔な身体、又は服装により、他の使用者に迷惑を及ぼす恐れが認められること。
- 5 客室を管理者の許可なしに宿泊及び飲食以外の目的に利用すること。
- 6 犬、猫、小鳥等の動物、ペット全般（但し、盲導犬・介助犬は除く。）の施設内への連れ込み。
- 7 施設内の設備、備品等に傷や異物をつけたり、管理者の許可なく他の場所へ移動させる等、現状を変更する行為、又は施設外に持ち出す行為。
- 8 管理者の許可なく広告、宣伝物の配布、掲示、物品の販売、勧誘、営業行為等、並びにビラ等の配布、署名活動を行う行為。
- 9 その他管理者が不適当と判断する行為。

（情報に関すること）

第 11 条 施設の申込、又は利用等を通じて知り得た個人情報（以下「個人情報」という。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理します。

- 2 使用者は、使用者の個人情報を管理者が以下の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - （1）使用者より依頼を受けた各種サービスを、当該使用者に提供するため。
 - （2）各種サービスの運営上必要な事項を使用者にお知らせするため。
 - （3）各種サービスその他当施設の改善等に役立てる為の各種アンケートを実施するため。
 - （4）各種サービスの利用状況男や属性等に応じた新たなサービスを開発するため。
 - （5）関連サービスや催事等の情報を提供するため。
 - （6）前各号のほか、使用者に事前の同意を得た目的に使用するため。
 - （7）その他、やむを得ない事情で使用者に連絡をするため。
- 3 各種サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、管理者は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に使用者の個人情報を取り扱わせることがあり、使用者は予めこれに同意することとする。
- 4 前項に定める場合のほか、次の各号に該当する場合は、管理者は使用者の個人情報を第三者に開示・提供することとする。
 - （1）個人また公共の安全を守るために緊急の必要がある場合。
 - （2）裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、法令により開示が必要とされる場合。
 - （3）管理者が本サービスの運営維持のため、必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合。

（その他）

第 12 条 本施設は、管理者の裁量で、本サービスの料金、利用プラン、各種手数料、支払条件、優先利用に関する特典の設定またはキャンペーン等を実施することができるものとする。なお、これらは使用者に対するサービスの一環として行われるものであり、使用

者は管理者に対して一切の異議を申し立てることができないものとします。

- 2 管理者は、広報活動に使用することを目的として、本施設内の風景等を撮影することができるものとする。なお、当該撮影時については、プライバシーに十分配慮するものとします。
- 3 本施設内での使用者の物品の管理は、使用者自身の判断と責任の下で行うものとし、管理者は当該物品について、紛失、盗難、滅失および毀損等に関する一切の責任を負わないこととします。